

## 令和2年度第1回交野市放課後児童会運営委員会 会議録

日 時 令和2年9月18日（金）午後7時開会

場 所 青年の家2階 会議室

出席委員 江田会長、有山副会長、田村委員、田岡委員、中西委員、平田委員、  
長谷川委員、高亀委員、井上委員、山口委員、鈴木委員、吉本委員、  
川村委員、和久田委員

事務局 北田教育長、竹田生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、  
木村青少年育成課課長、岡本青少年育成課課長代理、中島係長、大末、  
乾口、伊藤

傍聴者 なし

### 【内 容】

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 会長あいさつ

5 委員紹介

6 職員紹介

7 案件

(1) 監事の選出について

委員の互選により、高亀委員を選出

(2) 放課後児童健全育成事業の概要及び令和元年度放課後児童会事業報告について

(3) 令和元年度放課後児童会育成活動費決算報告について

(4) 令和2年度放課後児童会入会状況について

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止における放課後児童会の対応について

(6) その他

8 閉会 午後7時40分

事務局　それではこれより案件に移りたいと思います。会則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、江田会長よろしくお願い致します。

会　長　それでは進めさせていただきたいと思います。では議事に移る前に本日の委員の出席状況について事務局に報告を求めます。よろしく申し上げます。

事務局　本日の委員の出席状況は委員17名中14名の出席で過半数を超えておりますので本運営委員会が成立していることをご報告致します。

会　長　はい。それでは次に、交野市会議の公開に関する指針というものがありまして、公開としておりますが、本日傍聴希望者がいないということですのでこのまま運営委員会を続けさせていただきたいと思います。  
まず案件1の「監事の選出について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局　はい。委員の変更により、現在監事が1名不足となっております。そのため案件として今回提出させていただきました。

会　長　はい。会則第5条第2項に基づき、役員の選出は委員の互選となっております。立候補又は推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委　員　前監事は父母会より選出されておりますので後任の高亀さんを推薦します。

会　長　いかがでしょうか。

< 「異議なし」の声 >

会　長　よろしいですか。他に無いようですので、父母会会長の高亀さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委　員　よろしくお願い致します。

会　長　それでは続きまして案件2です。「放課後児童健全育成事業の概要及び令和元年度放課後児童会事業報告について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

事務局　はい、放課後児童健全育成事業の概要及び令和元年度放課後児童会事業報

告について説明させていただきます。尚、今回委員になられた方もいらっしゃると思いますので、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、まずは事業の内容についてご説明させていただきます。ではお手元の資料1、2019年度交野市放課後児童会入会要領をご覧ください。こちらは保護者の方にも配布している資料となります。

入会要領1ページ目右上の1. 放課後児童会の趣旨にあるように、放課後児童会とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない市内在住の児童に対し、放課後の安全を確保し、児童の健全な育成を助長するために市が行っている事業です。対象は、要領の2. 入会資格にあるように、市内在住の小学1年生から6年生までの児童で、保護者が労働等の事由により、放課後にその保護を受けられない児童を対象として、受け入れております。令和元年5月時点では、全児童会で定員890名の内、878名の受入れを行いました。

児童会の開会日及び時間については、要領の3. 児童会の開会日及び時間にあるように、月曜日から金曜日までは午後1時から午後6時30分まで、小学校の短縮授業日は、授業終了後から午後6時30分まで、土曜日及び夏休みを含む小学校の休業日は午前8時30分から午後6時30分まで開会しております。また、午前8時から8時30分の30分間は、シルバー人材センターと委託契約を交わし、早朝対応の受入れを行っています。

2ページ目に移りまして児童会は、要領の5. 開設児童会一覧表にあるように、市内小学校10校に対し、12児童会で運営を行っております。交野小学校及び郡津小学校は児童数が多いことから、分室を設けております。

また、12児童会のうち、郡津児童会分室のみ学校敷地外で運営しており、ほか11児童会は小学校の敷地内施設または余裕教室を使用しています。

3ページに移りまして、放課後児童会の費用について説明させていただきます。費用には要領の7. 会費及び要領の8. 育成活動費と2種類あります。会費は市の歳入となり、月額5,000円、育成活動費は、おやつ代及び教材費等で児童の実費負担金として、3,010円、計8,010円を徴収しています。また、会費についてのみ、減免制度を設けております。また、交野市放課後児童会は、厚生労働省が定める「放課後児童クラブ運営指針」に基づいて、運営しています。本日お渡ししました、参考資料の21ページに添付していますが、児童福祉法に規定されていますとおり、交野市でも「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定めています。同23ページ第10条4項で、児童数の規模を表す「支援の単位」として、概ね児童数40名以下に対し、支援員を2名以上配置することが定められています。そのため、各児童会の在籍児童数に応じて指導員を2~4名配置、ほかに、人数加配、障がい児加配のアルバイト指導員等を配置し、運営を行っております。

続きまして、令和元年度放課後児童会における事業報告をさせていただきます。平成30年度の事業の継続ですので、口頭で説明させていただきます。

令和元年度に取り組んだ主な内容として2点ございます。

まず1点目は、「早朝対応業務」の継続です。長期休業期間、土曜日及び代休日において実施し、12児童会で合計年間93日実施しました。今年度も継続して行っています。

2点目は、指導員研修の開催及び派遣についてです。新規事業ではございませんが、先ほどの「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の第8条2項に基づいて、指導員研修を行いました。指導内容の充実及び指導者としての資質向上を図るため、市主催で年8回、市外研修では子ども読書活動支援講習会を3名が受講、読み聞かせサポーター講座を3名が受講、公的な認定資格である大阪府放課後児童支援員認定資格研修を9名が受講しました。

これを持ちまして、案件2の放課後児童健全育成事業の概要及び令和元年度放課後児童会事業報告は以上とさせていただきます。

会 長      ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見、ご質問等がございましたら、お名前を言っていただいてから発言をお願いしたいと思います。

委 員      高亀です。指導員研修に行かれているとのことなんですが、行っているメンバーというのは各児童会で1人代表者を出すというかたちで色々な児童会から研修に参加されているのか、意識の高い指導員さんが自己研鑽で参加されているのかということをお教えいただけますか。

会 長      いかがでしょうか。

事務局      支援員認定資格研修というのは、平成27年度から順に受けておりました支援員になるのに必要な資格となっております。今質問をしていただいたんですけども、まず大阪府から交野市の枠が決められておまして、そこから長く指導員さんとして働いている方から順番にこちらで選択して受講していただいております。

会 長      はい。よろしいですか。

委 員      はい。ありがとうございます。

会 長      経験順となっております。他よろしいでしょうか。ないようですので、案件2の「放課後児童健全育成事業の概要及び令和元年度放課後児童会事業報告について」の審議を終わります。続きまして、案件3「令和元年度放課後児童会育成活動費決算報告」について審議したいと思います。事務

局より説明をお願いします。

事務局 はい。案件 3 の令和元年度放課後児童会育成活動費決算報告について説明させていただきます。お手元の資料 2 の育成活動費決算資料をご覧ください。まず始めに、表の見方について簡単に説明させていただきます。資料 2 の表紙をめくっていただきまして A3 資料の 2 枚目が、育成活動費収支総括表の見方を示した資料となっております。

なお、本来なら 12 児童会の収支明細表をつけるべきではございますが、資料が膨大となるため、割愛させていただきました。ご覧になられる方は事務局で用意しておりますので、会議後にお声掛けください。

まず、2 ページ目の総括表見方の表の一番左の上、入会人数については、年間の在籍児童総数を示しております。次に、その横の納入人数については、育成活動費を納入した人数を示しております。その右側の収入合計は育成活動費徴収額に前年度繰越額及び利息を加えた金額です。次におやつ代、行事・教材費の収入及び支出について説明します。育成活動費 3,000 円の内訳として、おやつ代は 1 人につき月額 2,100 円、行事・教材費は 1 人につき月額 900 円と振り分けています。おやつ代、行事・教材費に分けて、それぞれ前年度繰越額、収入、支出及び次年度繰越額を出しています。②の支出合計に、おやつ代と行事・教材費、の支出合計額を反映させています。その横の収支額は収入合計から支出合計を差し引いたものです。その横③の土曜日保育おやつ代等調整とは、父母会費、他児童会おやつ代、流用額等の合計から利息を除いたものです。次年度繰越計に、収支額及び土曜日保育おやつ代等調整を加えたものを反映しております。

ここまでで、ご不明な点等ございませんでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。ご質問等よろしいでしょうか。それでは続けてお願いします。

事務局 表の説明が終わりましたので、続いて決算報告をさせていただきます。1 ページ戻っていただきまして育成活動費収支総括表をご覧ください。1 番上の交野児童会を読み上げて参りますのでご確認をお願いします。

児童会入会人数 989 名の内、納入人数 989 名であることから、全員納入していることがわかります。育成活動費徴収額 296 万 7,000 円、それに前年度繰越額 101 万 2,482 円及び利息 6 円を加えて、収入合計は 397 万 9,488 円になります。おやつ代の支出額 226 万 64 円、行事・教材費支出額 81 万 4,217 円で支出合計が 307 万 4,281 円、収支額は収入合計額である 397 万 9,488 円から支出合計額である 307 万 4,281 円を差し引いた 90 万 5,207 円であり、この額に土曜日保育おやつ代等調整の 3,780 円を加え、次年度繰越額は 90 万 8,987 円になります。

各児童会の収支明細についての読み上げは割愛させていただきまして、合計については、児童会入会人数が9,619名、活動費納入人数9,619名、育成活動費徴収額2,885万7,000円、収入合計が3,616万7,885円、おやつ代と行事教材費を併せて支出合計が2,936万1,638円、次年度繰越計が722万7,124円となります。

総収入額が、左下の表に反映されていますので、ご覧ください。育成活動費及び利息収入合計3,616万7,885円、うち前年度繰越額731万841円を含み、この額に父母会費等収入合計額42万877円を加え、総収入累計額は3,658万8,762円となります。その右横の表をご覧ください。総収入額は3,658万8,762円、総支出累計額は支出合計額にあるとおり、2,936万1,638円、収支差額は722万7,124円、執行率は80.2%です。単年度収入については、総収入額から前年度繰越額を差し引いた2,927万7,921円、総支出累計額は先ほど申し上げた2,936万1,638円、収支差額は-8万3,717円、単年度での執行率は100.3%です。

以上で令和元年度放課後児童会育成活動費決算報告とさせていただきます。

会 長 はい、ありがとうございました。続いて監査結果の報告を監事の鈴木委員からお願いしたいと思います。

委 員 こんばんは。監事の鈴木です。よろしく申し上げます。  
それでは令和元年度放課後児童会育成活動費の決算監査報告を致します。  
令和2年9月1日に、交野市放課後児童会運営委員会会則第5条第5項に基づく監査を実施しました。  
令和元年度交野市放課後児童会育成活動費の決算書及び関係帳簿等について、計数は正確であり適正に処理されていることを確認しました。

会 長 ありがとうございます。ただ今の事務局の説明をふまえて、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。なければ会長自らが質問させていただきたいのですが、A3の書類の下の左側の父母会収入とあるんですけども、これはどういうお金なんですか。下の左ですね。

事務局 はい。お答えさせていただきます。父母会費等収入とは父母会の方から援助金を頂いたり、今土曜日保育が拠点開催を行っておりまして複数の児童会から児童が来られるんですけども開会していない、拠点ではない児童会から土曜日のおやつ代として1日いくらというふうに頂いているものを合計した額が父母会費等収入となっております。

会 長 また別のおやつ代とか、そういうのとは別のものなんですね。

例えば定額で月いくらか集めるとか、そういうものなんですかね。

事務局 おやつ代なんですが、ただ今伊藤の方が申しあげましたとおり、土曜日は拠点開催しております、例えばですけれども倉治児童会と郡津児童会とが半年ずつ交代で行っているんですね。それで、郡津児童会が当番の時は倉治の児童も郡津へ行っておりますので、その時に倉治児童会のおやつ代を郡津児童会の会計へ入れる、それがそこに書いてあるところになります。

会 長 はい。他どうでしょうか。もう一つ会長の私からで申し訳ないのですが、以前にも言わせていただいたんですけども、私も色々な組織にいて会費を集めたりしていて問題になるのが、残金、繰越し金というのがどんどん大きくなっていくということなんですね。それで今回見てみますと、単年度では100%ほぼ使っていただいている、今までの分を含めても80%は執行されているんですね。ただどれくらいが率としていいのかちょっと僕にはわからないんですが、以前に勤めていたところではその当時の役員の方々のなかで、何かあった時にお金が全く無ければ困るということで繰越し金を減らさず増やしていこうという考えがあったんです。それでついお金を残し過ぎてしまってそれがどんどん大きくなってしまったということがあったです。

基本的にはその年に集めたお金は単年度で子ども達に返していくというのが一番いいと思うんですけどもただ今回みたいなコロナで急に何が起こるかわからないので、お金は繰越ししていくということがあるんですけども、そのへんのこともまた常に頭においていただいて、執行率8割というのは僕はいいと思います。ただ、あまり残し過ぎないで子ども達に使ってあげたらなあと思っておりますのでよろしくお願いします。

他何かご質問はありませんでしょうか。それではお諮りしたいと思えます。令和元年度放課後児童会育成活動費の決算について、承認することにご異議はございませんか。なければ拍手をお願いします。

< 拍手の音 >

会 長 それでは異議なしと認めます。よって、令和元年度放課後児童会育成活動費決算については承認されました。

会 長 次に、案件4「令和2年度放課後児童会入会状況」について。事務局より説明をお願いします。

事務局 令和元年度の放課後児童会入会状況について説明させていただきます。  
お手元でございます、資料3「令和2年度放課後児童会入会状況について」及び資料4「令和元年度放課後児童会入会状況について」と書いた書類をご覧ください。  
大阪府等の実施状況各調査では、5月1日時点の統計及びデータを起点としておりますことから、5月1日時点での入会状況について報告いたします。令和2年5月1日時点での受入児童数は、定員の見直しを行い1030人定員に対し、900名の受け入れをしており、入会率は87.4%となっております。また、待機児童を出すことのないよう、資料のとおり臨時定員を設けております。定員を超えている旭、私市児童会につきましては、臨時定員内で受け入れを行っております。  
昨年度と比較しますと、昨年度の令和元年5月1日時点では878名を受け入れており、それと比べると今年度では22名増加しております。  
また、今年の2月から取り掛かっておりました、私市児童会新築工事につきましては、5月末に完成し、7月から運営を開始しました。新築のプレハブ施設を「私市児童会」、校舎内の旧施設を「私市児童会分室」とし、地区割にて児童を受け入れています。  
また、前回の質疑で太陽光パネルを設置するとお伝えしておりましたとおり、太陽光パネルについては、来年度以降設置する予定です。  
以上で、令和元年度児童会入会状況についての報告とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員 監事の鈴木です。今さっきお話のあった私市児童会の分室の件ですが、通常交野児童会の分室、郡津児童会分室があるのですが、私市児童会の方は来年度以降こういうふうに分けたりはしないのでしょうか。

会長 はい、今の質問よろしいでしょうか。私市の方では分室にする予定はあるのかどうかということですね。

事務局 はい。今ご用意している資料については5月1日時点でのデータになりますので、今この表には私市分室は記載されておりませんが、7月1日以降の表については私市分室も追記しております。

委員 はい。ありがとうございます。すみません、もう1点今の説明での確認なんですけど、来年度も同じように会計監査を行うんですけども7月度以降とかたちになるので4月から7月までのかぶっている部分についてはど

のように会計処理されるのか教えてください。

会 長 はい。4月から7月分のかぶっている部分の会計についてです。

事務局 はい。私市児童会分室と私市児童会とに分けた7月1日から二つに分けて、その時点からの会計の処理とさせていただきます。

委 員 そしたら、私市児童会という名前のところは最初の3ヶ月分は多くなっていて、私市分室というのは最初の3ヶ月を消した金額で会計監査をするというかたちになるんですね。

事務局 はい。そうです。

委 員 はい。わかりました。ありがとうございます。

会 長 よろしいでしょうか。皆様もちょっと頭の片隅に置いていただけたらと思います。私市の会計についてですね。他ありますでしょうか。

委 員 高亀です。臨時定員の範囲で受入れ可のところで、先程児童数が40名につき指導員は二人置いているとおっしゃっていましたが、定員数から臨時定員まで広げて受入れているところは定員が増えた分補充の先生が置かれているのでしょうか。

事務局 はい。補充しております。

委 員 はい。ありがとうございます。

会 長 他、ありますでしょうか。

委 員 何回もすみません。今、高亀さんから質問があったと思いますが、臨時定員ですが令和元年度は全児童会で臨時定員が定められているんですけども令和2年度の書類には臨時定員が書かれていない児童会が多々あります。これはこういった趣旨で臨時定員がなくなっているのでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。4つのところが書かれていて他は書かれていないんですけども。

事務局 交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、設備の基準のうち、児童1人あたりの専用区画の面積に関する

経過措置期間を令和2年3月31日までと定めていたため、整備等を行い、令和2年4月1日に交野市放課後児童会条例施行規則に定める定員を改正しました。

児童数が多い児童会につきましては、余裕教室等を一時的に借用し、待機児童を出さないよう定員を増やしたため、臨時定員を廃止しております。

会 長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

会 長 他にはどうでしょうか。よろしいですか。ないようですので、案件4の審議を終わりたいと思います。それでは案件5「新型コロナウイルス感染症拡大における放課後児童会の対応」について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは新型コロナウイルス感染症拡大防止における放課後児童会の対応について説明させていただきます。お手元でございます、資料5「新型コロナウイルス感染症拡大防止における放課後児童会の対応について」と書いた書類をご覧ください。時間の都合上、重要部分を選出して説明させていただきます。

表の1番左上にあたります、令和2年2月から各児童会へ感染予防等について周知し、その下3月2日から小学校が臨時休業になったことに伴い、放課後児童会では入会資格を拡充して受入れを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、通常は設けておりませんが、在籍児童を対象に、3月5日から31日まで臨時休会制度を設けました。

続いて1ページ一番下の4月6日の欄に記載のあるとおり、4月に入ってから小学校の臨時休業が続いたため、3月同様入会資格を拡充した児童の受入れを行い、在籍児童を対象に、4月9日～5月6日まで臨時休会制度を設けました。

2ページ目に移りまして、4月9日の欄に記載のあるとおり、3密を避けるため小学校の空き教室の使用を開始し、4月14日付文書にて保護書及び指導員に、臨時休業等の措置について周知を行いました。4月7日に国から緊急事態宣言が発令されたことを受け、更なる感染拡大防止の観点から、4月17日付文書にて保護者の皆様に登会自粛のお願いをし、保護者が医療従事者等で登会が必要な方については、申出書の提出をお願いしました。

3ページ目に移りまして、5月7日から小学校の通常授業が再開されるまでの平日の間、放課後児童会入会児童を対象に、児童見守りスペースを設置し、児童会が開会するまでの間、教育委員会職員、学校教職員等にて児童の見守りを行いました。

5月8日には、育成活動費にて空気清浄機を急遽購入し、各児童会へ設置して新型コロナウイルス感染症の更なる拡大防止を行いました。

会費及び育成活動費につきましては、4月から登会日数により減免を行う旨、周知してきましたが、5月11日付文書にて、4月及び5月の会費及び育成活動費の日割りを遡って行う旨を周知しました。なお、日割り計算を実施するため5月の引き落としを中止し、計算後の調整額を、6月に引き落とししました。

続いて3ページ目真ん中あたり、5月18日には、青少年育成課、指導員、保護者のスムーズな連絡体制を構築するため、連絡メール配信システムの導入を行いました。

その下、5月21日の欄に記載のありますとおり、6月1日～12日まで小学校の短縮事業に伴い、児童の下校時間に合わせて児童会を開会し、3月、4月に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、6月についても臨時休会制度を継続して設けました。

3ページの下から2段目、6月22日付文書にて、4月及び5月分の会費及び育成活動費の日割り額について、保護者に確認書を渡したうえで引き落としの事務処理を行いました。

3ページ一番下7月7日には、通常の配布に加えて、アルコールハンドミストを各児童会に配布し、また、これまでも2回に分けてマスク800枚と1,500枚の計約2,300枚を配布してきました。4ページ目に移りまして、7月28日付文書では、新型コロナウイルス感染症防止に係る放課後児童会の対応等の変更について保護者へ周知を行いました。

また、8月以降については、文部科学省策定の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理のマニュアルを各児童会に周知し、施設の清掃、消毒に加え、熱中症予防についても注意喚起を行いました。また、8月中旬頃から、3密対策及び熱中症予防として各児童会にミストシャワーを設置し、また、今後空気清浄機については予算がついた分を市で購入する予定です。

以上で、「新型コロナウイルス感染症拡大防止における放課後児童会の対応」についての報告とさせていただきます。

会 長 ありがとうございました。本当に子ども達も担当部局の方も対応が大変だったと思いますが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

井上委員 井上です。マスクの配布とアルコールとハンドミストの配布ありがとうございます。今後も配布などはしていただけるのでしょうか。

事務局 はい。今後もアルコール消毒等配布していきます。

井上委員 マスクもでしょうか。

事務局 はい。マスクもです。

井上委員 あの、すみません。それは子ども用のマスクでしょうか。それとも指導員さん用のマスクでしょうか。サイズの的には女性用、子ども用ですか。

事務局 今現状は大人用のマスクが配布されております。子ども用に関しても今大阪府に依頼しているところです。

井上委員 ありがとうございます。

会長 はい。他どうでしょうか。ありませんでしょうか。新しい取り組みをする時にはお金が必要なので、今回5月8日の空気清浄機については育成会の予算から出していただきましたけれども、他は府や市の予算でしていただけるということですので、またよろしくお願いします。

それではないようでしたら、案件5の「新型コロナウイルス感染症拡大防止における放課後児童会の対応について」の審議を終わります。

次に、案件6「その他」ですが、何かございますか。

事務局 生涯学習推進部竹田です。少しお時間を頂きまして、こちらの方から保護者の方に対しましてアンケート調査を実施したいと考えております。

実施要領の説明でもありましたように、現在、開会時間は基本的には午後1時から6時半まで、あと土曜日であるとか休業中であるとか短縮授業の日は変わるんですけども終了は6時半までとなっております。

従前から開会時間の延長の要望がございまして、近隣市を調べておりますとだんだん終了時間が延びてきております。延長料金を徴収した上で午後7時までというところが多いですので、そういうところを踏まえましても、本市も時間の延長は議論していこうと考えております。

まずは、開会時間の延長だけではなく、放課後児童会を運営している中の課題であるとか、そういうところも把握するために近々アンケート調査を実施させていただきたいと考えております。対象ですけれども、基本的には児童会に入られている方の保護者の方は当然ですけれども、出来るだけ調査の幅も広げて入られていない方からもどう見ていただいているか等も把握したいと考えております。

アンケートの実施日であるとか、取った後の集計であるとかについては委員の皆様にも随時ご報告させていただきたいと思っております。

本日のところは、こういう方向で考えさせていただいております、というご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

会 長 今回の件で何かご質問とか、ご意見などありますでしょうか。

鈴木委員 たびたびすみません。鈴木です。開会時間を延長していただけるというのは有難い話です。学保協としては10年近く前からずっとそういうお願いをしていたのですごく助かります。今早朝はシルバーさんが入ってもらっていると思うんですが、それと同じようなかたちになるのかそれとも指導員さんのシフトをずらして指導員さんに見てもらおうとかたちになるのでしょうか。まだ正式には決まっていないことはわかっているのですが、方向性としてどういったかたちを考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 はい。後ろにつきましては、やはりお迎えに来られた保護者の方と指導員とのコミュニケーションもあるかと思いますので、今考えておりますのは、指導員がちょっと後ろの時間まで居てもらおうということを考えております。6時15分から6時30分までに時間を延長したのは平成27年になりましてそこから大分経過しております。近隣市も時間を延ばされているということや、また働き方もだいぶ変わってきているところもありますので検討すべき大きな課題であると考えております。

会 長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。ありがとうございます。

会 長 他、ありますでしょうか。

高亀委員 高亀です。まだ未定ということなんですけれども、今年度中にアンケートをとって今年度中に結論が出て、来年度中に変更となるのですか。

事務局 時期的なところもまだはっきりと決めておりませんが、来年度の頭からは難しいと思うんです。やはり色々な意見をお伺いして、役所ですので条例を変えたり、料金徴収となりますとまた条例規則を改定したりという手続きがありますので、出来れば来年度、4年度まではいかなくて来年度の途中あたりで延長出来たらと考えております。

高亀委員 ありがとうございます。

会 長 他よろしいでしょうか。

吉本委員 第一中学校の吉本です。令和4年度から交野小学校と長宝寺小学校が一緒になるということで、人数は変わるかもしれませんが今年度でいいますと、

160名弱くらいの子供達が長宝寺小学校へ入ってくるようになりますので、単純に受入れとしてどのような対応をされるのでしょうか。

事務局 長宝寺小学校の校舎には当面放課後児童会までは入れない状況ですので、担当の方で増設を考えている状況です。実際4年度に200人を超える数が長宝寺に移って、7年度から現交野小学校の敷地でということになります。

今、放課後児童会の入会人数の推計も取っているんですけども、その推計は今保育所に入っておられる人数がそのまま放課後児童会に1、2年生の間は来られるというように推計していますと、やはり児童数は減っても児童会の児童数は右肩上がりの見込みなんです。最終的には200を超えた人数になると思います。当然そのあたりを想定しての放課後児童会の施設というのは担当の方で考えております。1区画が40人と設定しますと5クラス、6クラス分くらいは必要かなというところですが、ただ放課後児童会の専用施設5教室6教室というのは厳しいと思いますので、放課後には児童会に入っただけかたちで検討は進めておりますので、場所がないといったご心配はいらないと思います。以上です。

会長 はい、よろしいでしょうか。他ありませんでしょうか。ないようですので、以上で令和2年度第1回放課後児童会運営委員会を終了します。

委員の皆さんにおかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局お願いします。

事務局 会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。